

東秩父村新庁舎建設基本構想（案）に対するパブリックコメント結果

- 1 募集期間：令和5年1月16日（月）から2月10日（金）まで
- 2 閲覧場所：村窓口における閲覧（本庁総務課）、村ホームページ・タブレット情報配信システムへの掲載
- 3 意見及び提案者数：2名
- 4 意見及び提案件数：10件

（ご意見等の内容と村の考え方）

No	ページまたは項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
1	P30 5-1 構造種別	<p>構造については、木造の平屋建てを基本としたい。</p> <p>理由：①RC造に比べ、長期にわたり修理等維持が可能になること ②これから50～60年後の村には、改築できる力が望めないから ③村内の木材を使用することで、多くの効果が期待できるから</p>	<p>基本構想素案で示しているとおおり、構造については、それぞれの構造種別の特徴や、平面構成・断面構成、建設物価の動向、費用対効果等を含めて、長期的視点に立ち最適な構造種別を設計者と検討し選択します。ご意見については、検討にあたって参考にさせていただきます。</p>
2	P36 6-4 設計者の選定	<p>設計について、過去の和紙の里リニューアルで、設計事務所へ一任されていた印象から、今回は、村としての考えを十分に反映させたいこと。</p> <p>①建設委員会を設けること ②小鹿野町の木造庁舎の他に、近年改築されたところを視察 ③設計の途中、変更が可能な範囲を公開していただきたい</p>	<p>設計段階でも村（村民）の考えを柔軟に反映させることを目的に、設計者の選定についてはプロポーザル方式を採用しています。</p> <p>①令和4年3月に、学識経験者や関係団体の代表者、村議会議員等で構成する「東秩父村新庁舎建設委員会」を設置し、基本構想の策定にあたり、これまで議論を重ねてきております。</p> <p>②設計に向けた情報収集のため、県内及び県外自治体庁舎の視察を検討してまいります。</p> <p>③設計の段階において、村民の皆様に対して途中経過の公表を検討してまいります。</p>

No	ページまたは項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
3	P36 6-4 設計者の選定	1月号広報に鶴ヶ島市の事務所からの寄付の記事がありました。 この時期ですので意味深長に感じるものがあります。 指定に疑念を抱かれないよう希望します。	設計者の選定についてはプロポーザル方式を採用します。プロポーザル方式では、客観的な評価基準をもとに、公平な審査が行われ、選定プロセスの透明性も確保できます。村民の皆様にご安心していただけるよう、審査結果等を公表してまいります。
4	P6 3-1 整備の必要性	「改築する」ということは「今後も村を存続する」ということを表していると考えます。この改築を通して「持続可能な村づくりの具体策」について、施策が進展することを願っています。	「持続可能な村づくり」の実現を目指し、「第6次東秩父村総合振興計画」の各種施策に全力で取り組んでまいります。
5	P19 2-2 庁舎として必要となる機能 ⑦その他の機能	期日前投票所について、設計段階から投票所として利用できる部屋を駐車場から近い位置に設けていただきたい。	期日前投票所についても十分に考慮し、期日前投票にお越しいただく方の動線や利便性に配慮した設計を検討してまいります。
6	P30 5-1 構造種別	木造建築なら、本村の業者の参入も可能と思われます。 業界のためにもなると思います。	基本構想素案で示しているとおり、構造については、それぞれの構造種別の特徴や、平面構成・断面構成、建設物価の動向、費用対効果等を含めて、長期的視点に立ち最適な構造種別を設計者と検討し選択します。ご意見については、検討にあたって参考にさせていただきます。

No	ページまたは項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
7	P9 1-2 基本理念および基本方針 ②基本方針	基本方針については、賛成です。 東秩父村防災委員の立場から、「非常用発電機」について下記2点の提言を行ないます。	基本方針について、賛成いただきありがとうございます。村の考え方については、No. 8及びNo. 9に記載します。
8	P14 2-2 庁舎として必要となる機能 ③防災拠点機能	消防庁国民保護・防災部防災課長（令和元年12月26日）から、各都道府県消防防災主幹部長宛に、「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」通知が発出されています。 1. 災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時等に備え、あらかじめ非常用電源の整備を早急に図ること。 2. 「72時間は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい。」 72時間稼働できる「非常用電源」を設置するためには、非常時に使う負荷設備の容量と、発電機の性能、燃料の備蓄等が関係します。 新庁舎建替えの機会に、基本設計に必要事項をしっかりと織込むことが重要と考えます。	消防庁の通知にあるように、停電の長期化に備え、72時間は外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とし、災害発生時においても庁舎機能が維持できるよう、新庁舎には、自家発電システムや蓄電システム等のバックアップ設備の整備を検討してまいります。
9	P18 2-2 庁舎として必要となる機能 ⑥環境に配慮した機能	現在普及している「非常用発電機」の多くは、化石燃料を使用した発電機が主流です。 一方で、カーボンニュートラル社会の実現が叫ばれているなか、「太陽光発電と蓄電池で非常用発電機能を備えた役場庁舎」が小鹿野町に完成しました。 東秩父村においても、毛呂山町、越生町、ときがわ町、東秩父村の3町1村で令和4年12月25日（日）ゼロカーボンシティ共同宣言を表明した経緯から、「太陽光発電・蓄電池・EV車」の活用による「非常用発電システム」の導入について、将来にわたって効果的な設備投資の検討が必要と考えます。	ご提案いただきました「太陽光発電・蓄電池・EV車」の活用について、環境に配慮した機能面からも検討してまいります。 環境省でも、災害時に役立つ再エネ・蓄エネシステムの設備導入を推奨しており、平時の温室効果ガスの排出抑制に加え、大規模災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性に寄与します。 3町1村のゼロカーボンシティ共同宣言においても、脱炭素化の実現を目指していることから、地域の防災・減災と低炭素化を同時実現できる設備を検討してまいります。

No	ページまたは項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
10	P30 5-1 構造種別	<p>素案によると、建設候補地、分離方式、プロポーザルの3点は決定されていますが、構造については種別の一覧表だけで選定は先送りになっています。構造の種別は、建設計画にとって欠かせないもので、基本構想の大きな柱でもあります。</p> <p>全文の印象として、耐震性のあるもの、エレベーター等のバリアフリー、更に、木質化等々の要望を加味すると、一覧表の見方は大きく変わってきます。確かに建設段階の評価ではその通りでしょうが、30年、50年、それ以上経過時の評価は違うと思います。理由として、</p> <p>①全国の橋・高速道路の劣化は、コンクリートそのものの寿命に原因があると思います。</p> <p>②現庁舎に見られるヒビ割れ、雨漏りなども構造（及び設計）によるものです</p> <p>③また狭あい化も改築の理由になっていますが、過疎化が進むことから、コンパクトな使い勝手の良さを追求された方が良いと思います。</p> <p>（前回提出と）繰り返しになりますが、建物の完成段階の優劣を評価するのではなく、少なくとも今後50年後経ったときも維持可能な構造にすることが、今に生きる先人の役割かと思い、木造を基本とする構造を希望します。そして、素案の修正（追加）として公表する手続きをお願いしたいと思います。</p>	<p>構造については、それぞれの構造種別の特徴や、平面構成・断面構成、建設物価の動向、費用対効果等を含めて、長期的視点に立ち最適な構造種別を設計者と検討し選択します。</p> <p>そのため、現段階で構造を決定し、基本構想に反映することは難しい状況です。</p> <p>ご意見については、今後の検討にあたって参考にさせていただきます。</p>